

1 公共施設等総合管理計画について

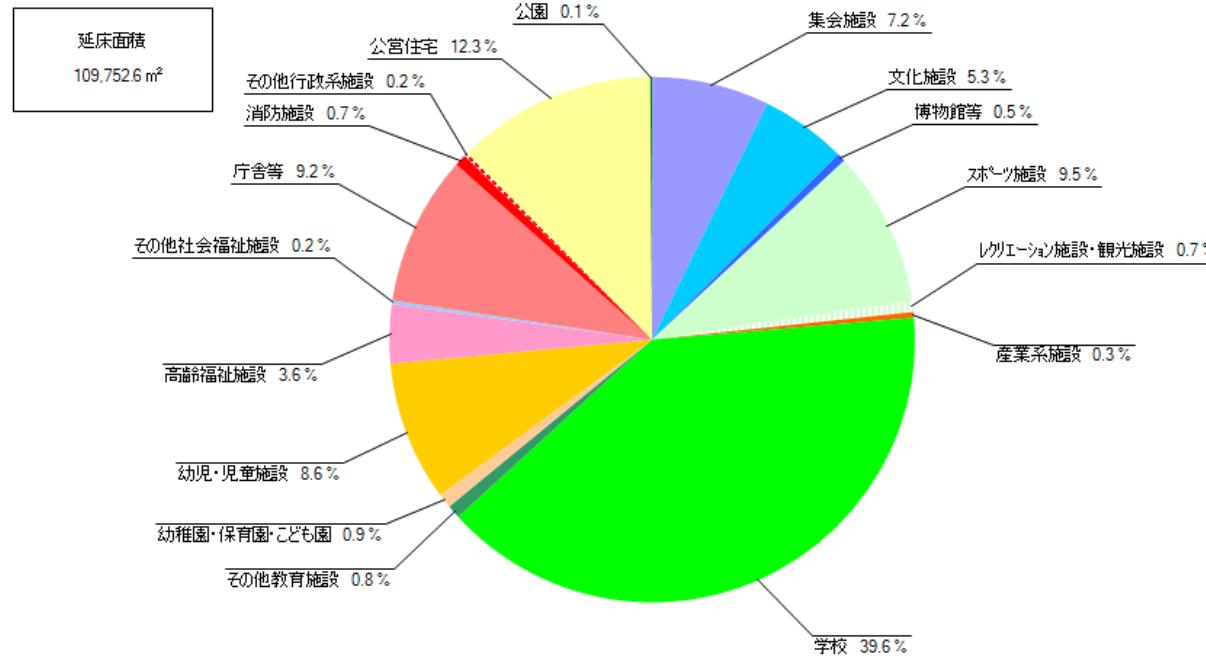
本町のまちづくりの進捗状況や今後の少子高齢化の影響による人口推移の見通し等をもとに、道路、橋りょう等のインフラを含む公共施設等について、その長期的・総合的な管理に関する方針や目標を定めたものです。本計画に基づき、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合等を計画的に行うことにより、更新費用の増加の抑制等財政負担の縮減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置の実現を図ります。

2 計画の期間

平成 29 (2017) 年度から令和 28 (2046) 年度までの 30 年間

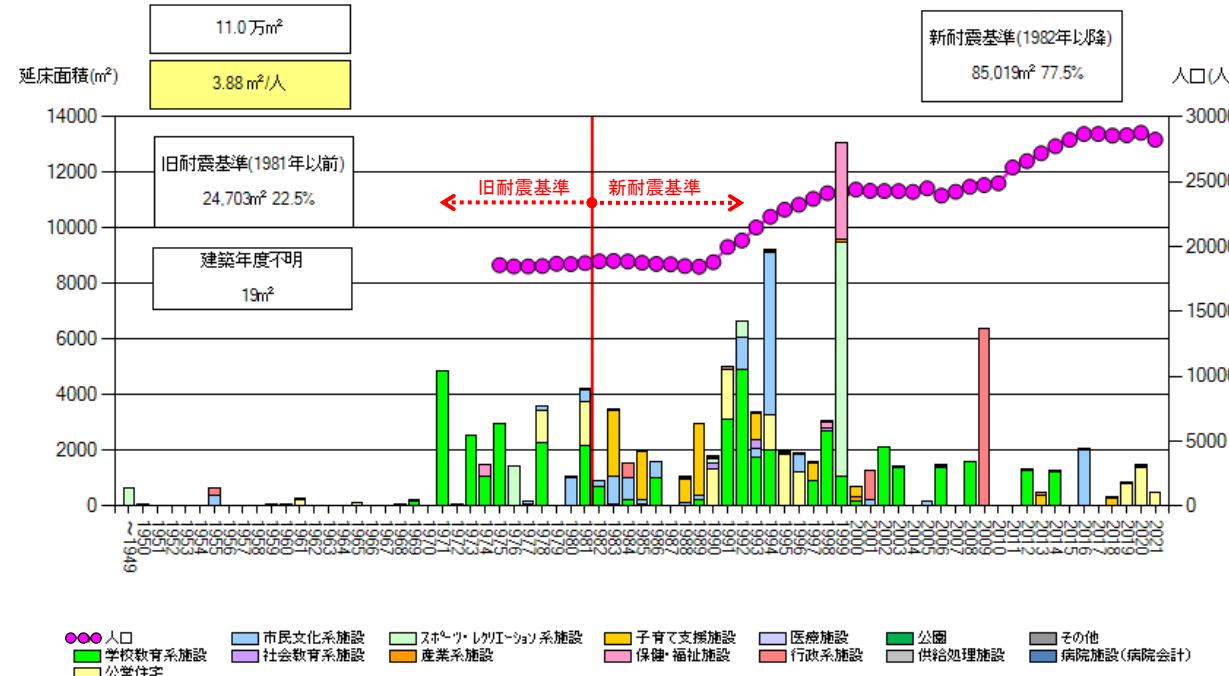
4 公共施設の延床面積の内訳

延床面積の占める割合は、学校が39.6%で最も多く、次いで公営住宅が12.3%、スポーツ施設が9.5%、病院等が9.2%、児童施設が8.6%、集会施設が7.2%となっています。



5 公共施設の年度別整備延床面積

令和3(2021)年度時点の総延床面積は約11.0万m²であり、町民一人当たりの面積は3.88m²/人となっています。また、旧耐震基準(1981年以前)の施設は学校教育系施設が多くなっています。



3 対象施設

インフラ施設・・・道路・橋りょう・公園・下水道等

公共建築物・役場・学校・集会施設・町営住宅等

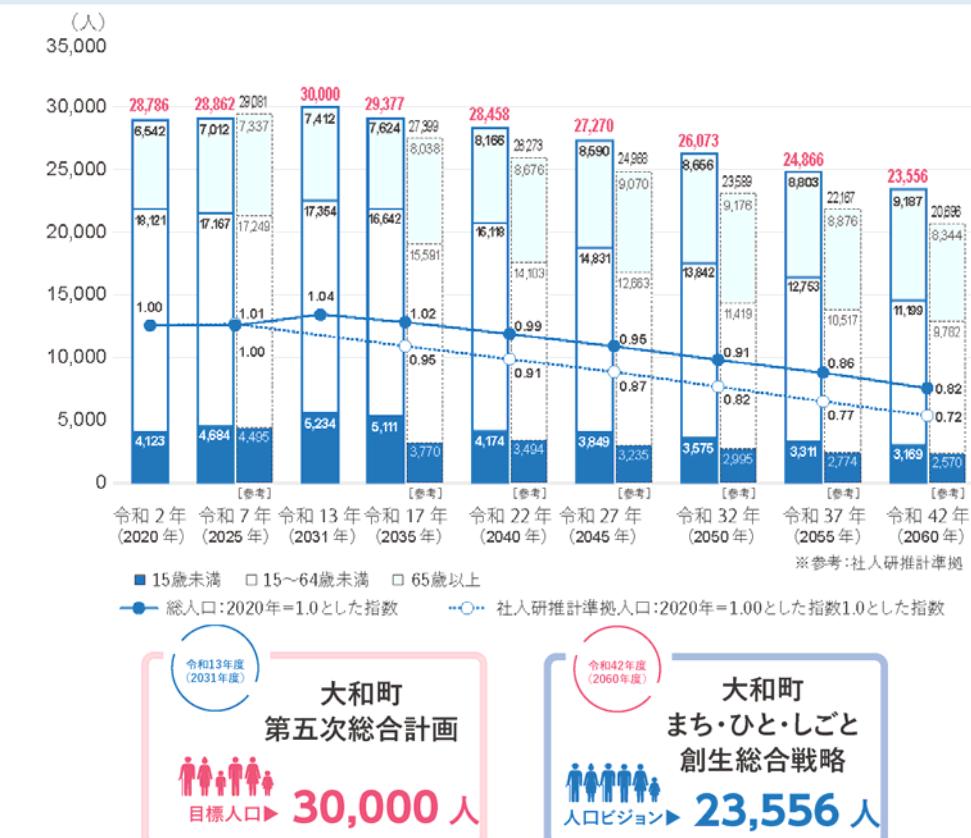
6 公共施設等を取り巻く本町の現況

本町の人口は、平成 22（2010）年以降も急激な増加が続いており、第四次総合計画で掲げた将来人口フレーム（中間年次：平成 27（2015）年 28,200 人）を達成しています。このことから、第五次総合計画の目標年次としている令和 13（2031）年の人口フレームを 30,000 人としています。

「このように本町においては、当面は人口増加が見込まれますが、その後、令和13年以降は人口が減少局面に入り、少子高齢化が進むことなどにより町税・地方交付税の減収や、高齢化等に伴う扶助費の増加が見込まれるなど、財政状況は年々厳しくなる見通しです。」

将来の目標人口算出の考え方

- ① 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した国や県の算出方法にならい、合計特殊出生率が、令和 12 年（2030 年）に 1.6、令和 17 年（2035 年）に 1.8（希望出生率）、令和 22 年（2040 年）には 2.07（人口置換水準）に回復する考え方方に加え、転出入などの社会的人口減少を解消することを想定しました。
 - ② 本町における今後 10 年間の土地利用の見通しを踏まえ、子育て支援住宅や、杜の丘北部地区・吉岡西部地区・基幹道路整備などに伴う住居系開発の予測値を反映し、町人口ビジョンでは令和 13 年度（2031 年度）の推計人口を 29,040 人と設定しました。
 - ③ 住宅施策以外にもハード・ソフト両面から自然増・社会増双方に寄与する施策や事業を推進することで、町人口ビジョンの推計人口に 1,000 人程度の上積みを図るものと設定しました。



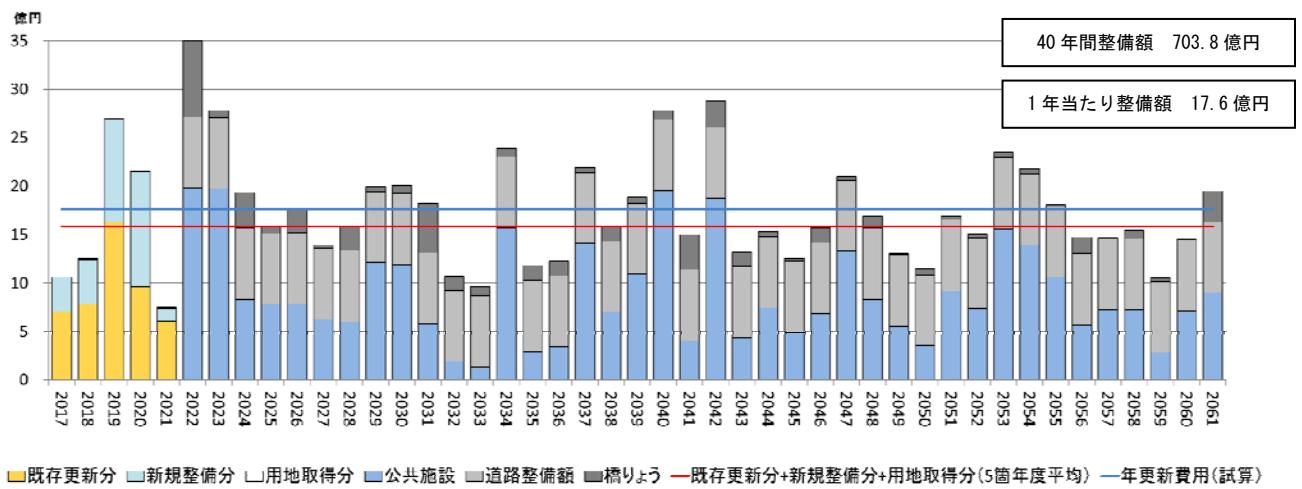
※このまま何も手を打たなければ、今後40年間で約20,000人まで減少します(約3割減少します)。第五次総合計画期間終了後においても、時勢を反映させた中長期的な戦略展開により約23,000人までの減少に留めることを目指します。

資料：大和町第五次総合計画（令和4年3月）

7 全体更新費用_将来の更新費用の推計（建築物及びインフラ施設）

※普通会計

普通会計の建築物及びインフラ施設の更新費用を合わせた公共施設等全体の試算結果を見ると、40年間の整備額は約703.8億円であり、年間の整備額は約17.6億円となっています。



<普通会計施設の更新費用・投資的経費>

	公共施設	インフラ資産	合計
(A) 更新費用(年間平均)	8.88億円	8.72億円	17.60億円
(B) 投資的経費	11.38億円	4.46億円	15.84億円
(B) - (A)	2.50億円	△4.26億円	△1.76億円

8 公共施設等を取り巻く課題

① 公共施設の更新費用増大

- すべての公共施設の更新費用・年間約8.9億円
 - 投資的経費の水準・約11.4億円
- (課題) 年間約2.5億円の財源の余裕が見込まれるが、地方債残高の増や少子高齢化等が予測されるため、財政負担の軽減化の観点から、投資的経費の圧縮を図る必要がある。

③ 人口構成や公共施設の配置

- 面的開発地区での人口分布が大きい
 - 古くからの農村集落では人口減少や居住地分散化
 - 規模の大きい公共施設は主に吉岡に配置
 - 各地域に必要となる小学校やコミュニティ施設については、計画的市街地の中心や集落中央への分散配置
- (課題) 町内のサービス水準について地域間の平準化を検討する必要がある。

② 公共施設の老朽化

- 人口が減少局面に入る令和7年(2025年)には、大規模な施設の老朽化が顕著
- (課題) 工事実施時期を計画的に分散し、財政負担の平準化を図る必要がある。

④ インフラ資産の更新費用増大

- 全てのインフラ資産の更新費用・年間約20.8億円
 - 投資的経費の水準・約8.8億円
- (課題) 年間約12.0億円の財源不足が見込まれ、更新時期や更新費用を段階的・分散的に計画していく必要がある。

9 公共施設等の管理に関する基本方針

【公共施設】

○施設総量（延床面積）の縮減

- 可能な範囲で施設の統廃合等を図り「施設総量（延床面積）の縮減」を進めます。
- 廃校等、未利用で維持管理が必要な施設については、維持費の縮減と敷地の有効化を図ります。

○更新費用等の平準化

- 計画的な維持補修により施設の長寿命化を図るとともに、緊急性の観点から更新・改修の優先順位を設定し、更新時期等を調整することにより、更新費用等の平準化を目指します。

○公共サービスの向上

- 指定管理者制度等民間活力の導入を検討するなど、管理・運営コストの縮減を図ります。
- 地域ごとの施設需要の実態を把握し、既存施設の有効活用による公共施設のサービスの提供を図ります。

【インフラ資産】

○更新費用等の平準化

- インフラの更新時期について、緊急性を配慮の上、更新・改修の優先順位を設定し、更新時期等を調整することにより、更新費用等の平準化を目指します。

○ライフサイクルコストの縮減

- 各施設の特性を踏まえて、定期的な簡易点検を進め、軽微な修繕修復によって、長寿命化を可能な限り図ります。その上で、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

10 施設総量（延床面積）の縮減目標

公共施設の更新等に必要な財源の確保に加え、本町財政の健全化を図る観点から、必要なサービスは維持しながら、人口減少に合わせ、可能な範囲で施設の統廃合等を図り「施設総量（延床面積）の縮減」を進めます。

- 老朽化により利用人数の低下が見込まれる施設や、隣接地域での類似施設で共同利用が可能な施設の統廃合を進め、施設総量の縮減を目指します。
- 施設の更新に当たっては、今後の利用需要を推計することにより、合築による複合化や利用が見込まれないスペース（機能）は更新対象から外すなどスリム化を行うことにより、規模の縮小を図ります。
- 将来において利用が見込まれる地区施設については、地元移管や民間への払下げ等により、施設自体は維持しながら、公共施設としての施設総量を縮減することを目指します。

計画目標年次までの施設総量の縮減に当たっては、将来ピークの令和13（2031）年の人口に対応するものとして、そこから目標年次の令和28（2046）年までの人口減少率と同程度となる「10%」を、施設総量（延床面積）の目標縮減率と設定します。

公共施設の施設総量（延床面積）を令和28（2046）年までに10%縮減

本町は、現状で人口増加傾向にあるため必要な施設の確保を図るとともに、維持修繕の対応を検討し、今後の事業の状況等を踏まえながら個別施設計画等の策定を進めて、本計画による公共施設の縮減に向けた段階的な実行性を高めていきます。

11 公共施設等の管理に関する実施方針

①点検・診断等の実施方針

- 日常点検、定期点検、臨時点検の確実な実施
- (仮称)「大和町公共施設点検マニュアル」を策定し日常点検の推進
- 点検・診断記録の集約管理による計画的な保全への活用

⑤長寿命化の実施方針

- 点検・保守・修繕、清掃・廃棄物管理の計画的な実施
- 診断と改善に重点を置いた予防保全による総合的かつ計画的な管理の推進
- 個別の長寿命化計画によるライフサイクルコストの低減

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理費等の平準化によるトータルコストの縮減
- 早期、適切な対応による施設の長寿命化の推進
- 施設毎の更新時期の適切な把握
- 計画的な改修時期の設定
- 統合や複合化などによる施設のコンパクト化の検討

⑥ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ユニバーサルデザイン2020行動計画を踏まえた考え方を導入
- 誰もが安心・安全に利用しやすい施設
- 利用者のニーズや施設状況を踏まえユニバーサルデザイン化を推進

③安全確保の実施方針

- 老朽化等による廃止施設の速やかな解体撤去
- 危険性のある施設や設備の早期改善
- 危険性が認められた場合の対応

⑦脱炭素化の推進方針

- 2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す
- 町と市民・事業者協働で脱炭素化を推進
- 施設の建設・維持管理等にあたって環境に配慮

④耐震化等の実施方針

- 国の定める耐震基準を遵守した適切な耐震化の推進
- インフラ施設における個別施設計画に基づく耐震化
- 大規模災害による施設機能への影響等に対応した機能強化
- 災害発生時の施設機能、設備の対応力の強化

⑧統合や廃止の推進方針

- 地域の実状や時代ニーズに合わせた施設機能の再編
- 廃止施設についての用途転用、又は民間移譲、用地売却等による有効活用
- 統廃合の検討に当たっては住民の理解と合意形成に基づく取り組み

⑨総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等マネジメント組織体制の構築
- 指定管理者制度、PPP及びPFIの活用体制の構築
- 財政との連携体制の構築
- 職員研修の実施

12 PDCAサイクルの実施方針

- ①「公共施設等総合管理計画」をもとに、個々の施設単位の「個別施設計画」を策定し、維持管理の方針について管理者等の間で合意形成を図ります。(Plan:計画)

- ②公共施設等の建設や大規模改修、長寿命化改修、統廃合、更新等の「プロジェクトマネジメント」については、本計画との整合を図り実施します。(Do:実行)

- ③日常の運営や維持管理については、「プロジェクトマネジメント」を踏まえて、公共施設等の「運営維持活動」を遂行します。

- ④「運営維持活動」を進めている公共施設等では、一定期間における利用実態等の需要量に対応した供給量の適格性や、品質、コスト(財務)の面からの妥当性などについて、適宜、計測を行うなどによる「運用評価」を行います。(Check:評価)

- ⑤上記「運用評価」をもとに、必要な場合は運用方法等の見直しを行い、計画の変更を行います。この計画の改定案をもとに、再びプロジェクトマネジメントや運営維持活動を推進します。(Action:改善)

- ⑥以上のプロジェクトサイクルを繰り返し、情報を集約して「総合管理」を行うこととします。

<PDCAサイクル>

